

開発許可を受けた者の住所及び氏名	米子市八幡 101-3		地位の承継	承継人の住所及び氏名	
	相貝光彦				
開発許可番号	昭和63年7月27日 第 3-2 / 14 号		承認(受理)年月日	昭和 年 月 日	承継の原因
許可内容	開発区域に含まれる地域の名 称	米子市東八幡字洞々			備考 1 市街化調整区域の場合その該当する許可基準等 2 許可条件
	開発区域の面積	499.69 m ²	工区別面積		
	予定建築物	住宅 (自己用)・(自己用以外)			
	法第41条第1項の規定による制限の内容				
変更許可	年月日	変更の内容			
完了検査	工区名	検査年月日	完了公告年月日・番号		
		昭和63年9月1日	昭和63年9月13日 県令第869号		

調
326